

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 20 日現在

機関番号：32686

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23402019

研究課題名(和文) マルチレベル・ガバナンス化するヨーロッパの民主的構造変化の研究

研究課題名(英文) Survey on the Structural Transformation of European Democracy in Multi-level Governance

研究代表者

小川 有美 (OGAWA, Ariyoshi)

立教大学・法学部・教授

研究者番号：70241932

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,300,000円、(間接経費) 4,290,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、2009年のリスボン条約の発効からユーロ危機に至るまで、マルチレベル・ガバナンス化するヨーロッパの民主的構造変化について検討してきた。EUの研究者や実務者へのアンケート調査、各国の個別研究を通じて、以下の結論を得た。1 マルチレベル・ガバナンスや帰属の認識は、研究者と実務家の双方に幅広く浸透している。2、教育を除く、経済、財政、社会、環境、エネルギー、安全保障のいずれの政策も、EUレベルと加盟国レベルでその影響力を強め、サブ・ナショナル・レベルで低下した。3 ユーロ危機をEU統合への契機とみるか、それを遅らせることで修復可能とみるかは、意見が半々に分かれた。

研究成果の概要(英文)：This project explored the transformation of democratic structures in Europe under multiple-level governance, especially since 2009 when the Lisbon Treaty came into force but the Euro crisis was also taking place. Through our surveys sent to researchers and experts/representatives as well as our case studies on the European Union, the Member States, and some cities, we have come to the following conclusion.

1. Cognition of multiple-level governance and belonging/identity are broadly found among both researchers and experts/representatives. 2. More impacts of the EU and the Member States levels but less influence of the sub-national level are observed in many policy areas such as economy, finance, social policy, environment, energy, security, except for education. 3. The opinion is divided in half about the impact of the Euro crisis-whether it will drive forward more integration or it will slow down integration to rescue it.

研究分野：社会科学A

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：EU マルチレベル ガバナンス 民主主義 サブナショナル

1. 研究開始当初の背景

国際統合や分権化という上・下分散の潮流(ギデンス、篠原一)は、ひとりヨーロッパのみにみられる現象ではないが、ヨーロッパにおいては1980年代以降の欧州統合と分権化の同時進行(ピアットーニ)、旧来の連邦国家と単一国家の伝統の違いを横断する「新しい地域主義」(キーティング)への文化変容などを通じ、極めてダイナミックに進展している。

ところが、マルチレベル・ガバナンス(MLG)の代表的論者であるホーフェとマークスさえ指摘するように、いまなおMLGをめぐる分析的・規範的な視座は一致をみていない。一つの視座は、政府間関係論であり、MLG化は主に領域統治のヒエラルヒーと公共政策決定・執行の主体・アリーナの再編としてとらえられる(MLG)。もう一つの視座は、機能的、柔軟なネットワーク的(新)ガバナンスとしてMLG化をとらえるものであり、制度化よりもアドホックな暫定性が強調される。またその主体やアリーナは、政府のみならず、市場・自発的セクターやNGOを含む混成(ミックス)であることが当然視される(MLG)。

近年のガバナンス論においては、「柔軟な」MLGが主に注目され、規範的にもあるべきモデルとされているといえよう。しかし従来の各国の統治構造を不確実な多層化に取って代えるMLG(とりわけ)は、「民主主義の赤字」、「実施の赤字」といわれる正統性・実効性の危機を引き起こす「ファウストとの取り引き」となっている可能性がある(Peters and Pierre 2005)。

より歴史的な視座からヨーロッパの統治構造の比較研究を続けてきたページらは、ナポレオン型集権国家の遺産をもつ南部ヨーロッパと分権的な北部ヨーロッパの基本構造が、共に80年代以降急速に変容しながらも、その変化が歴史的固有性(安定した連邦であったドイツ、旧共産主義の東中欧、分権化するイギリスやイタリア等)によって大きく左右されることを発見している。すなわち[個別の]経路依存性と、[共通の]欧州統合やガバナンス改革の相互作用が、MLG化の政治的定着にとって決定的意味をもつのである。

昨年2009年に発行したEUのリスボン条約は、経済社会的統合目標に加え「領域的な均衡」に言及し、ナショナルな議会および地域委員会(EU内のリージョナルな自治体の代表会議)に「補完性」の監視役となる機能を与えたばかりでなく、EUと市民を直接つなぐ参加民主主義、市民イニシアティブの要素を盛り込んだ。だがそれらの制度的手当によりMLGが全欧的な民主的政治構造として定着したかどうかは定かではない。

それゆえ、まず(1)EU統合(そこには地域政策=リージョナルな財政分配政策も含まれる)による「上から」のMLG化への、各国家とその下位(サブナショナル)レベル

の反応の広範な比較、次に(2)各国のMLG化にともなう多様な政治的紛争と適応の分析と比較、そして(3)その両者の次元の合成が生み出す、マルチレベルのヨーロッパの中期的構造変容の理論化と実証からなる、立体的な共同研究が求められることになった。

2. 研究の目的

欧州統合の深化によって、ヨーロッパの政治空間はEU・国家・地域(ないし都市)へ分散しており、それに対応して多層的な統治「マルチレベル・ガバナンス」(MLG)が進展している。MLGは、EU・政府・地域が連携する構造政策(地域補助金)等で成果を収め、リスボン条約でも制度化が推し進められているが、他方では(特に2008年からの金融危機と緊縮政策導入後)、専門エリート的な統治に対するローカルな意義申し立てや制度的不確実性が噴出している。このような現状をみれば、MLGを単に行政・統治制度の多層化としてだけではなく、民主主義の構造を変えるものとしてとらえなければならない。本調査では、EU・欧州各国政治の専門研究者と「現地協力者」による質的・量的な調査を並行し、MLG化の政治的意味を解明するを行っていった。

3. 研究の方法

本研究では、MLG化の現状について、欧州の広い地域をカバーする専門家アンケートによって客観的に把握し、各国固有の問題に関する質的調査と総合することで、ヨーロッパ全体の民主的構造変化をとらえることを目的としたものである。そのための調査は、現地研究者・実務家(「研究協力者」との協働によるアンケート調査と、各研究分担者による質的調査を二本の柱とした。

4. 研究成果

本研究は、リスボン条約前後のEUにおいてMLG化は強化されているか、それとも機能不全が表われているか。さらに、MLG化の下で各国・各地域の民主的構造はどのように変容しているかを有識者へのアンケート調査を通じて分析、検討するものである。

<23年度>

初年度である当該年度は、ユーロ危機が長期化するなかで、まずは個々の各国研究、調査を進めることに主眼をおき、それを通じて適切なアンケート項目を検討した。

2011年7月には、研究協力者であるディミトリ・ヴァンオーヴェルベケ(ベルギー・ルーヴェンカトリック大学)教授、他に9月にはグラント・ジョーダン(イギリス・アバディーン大学)教授、2012年3月には、フェルナンド・パイェスピン(スペイン・マドリード自治大学)教授を研究会に招き、ヨーロッパと地域対立により政治空白が続いていたベルギーの現状について講義いただきMLG化する民主政治について議論すると同時に、今後の調査方法について検討会を開いた。アンケート項目については、主に小川(代表者)、伊藤(南欧)、中田(フランス)、若松(イギリ

ス)、松尾(ベルギー)が中心となって夏に現地調査を行った。その後、これらの意見を野田(ドイツ)、仙石(東欧)が推敲し、臼井、松尾、小川で取りまとめて、原案を作成した。

本年度は特にユーロ危機が長期化し、予想を超えて研究対象であるヨーロッパ政治の動揺がみられた。そのため状況の見極めを慎重に検討し、議論することを余儀なくされた。よって、各種研究会を企画するとともに、ネットで情報を交換して各国と EU の政治変動の全体像について日々認識を更新した。こうしたヨーロッパの状況の調査、分析を生かして、代表者、分担者各人は本研究の成果を反映する新聞・総合雑誌への寄稿、インタビューも数多く行った。

<24 年度>

24 年度は、アンケート案を引き続き議論しながら、夏季に各担当者がそれぞれの担当地域にアンケートの依頼や状況調査のため現地調査を行ったうえで推敲し、10 月に調査を実施することができた。実施に当たっては、改めて分担者と合わせて議論し、おおよそ 63 名の有識者を対象に絞って依頼し、アンケートと WEB をリンクさせて回収を行った。おおよそ 42% 程度の回収率であった。

さらにこの回答にもとづいて 25 年 2 月に立教大学にて中間報告会を行った。傾向として、「EU 諸国・地域間の経済的格差が拡大している」にもかかわらず、「EU は進展(集権化)していく」と認識されている、という興味深い知見を得ることができた。3 月一杯までアンケート回収期間を延長し幅広い範囲の研究者から回答を得た。

<25 年度>

25 年度は、前年度に行った MLG に関する専門家へのアンケートの結果についての議論と検討を行うことに加えて、EU における実務者に向けたアンケート調査を実施した。今回の調査は、「ヨーロッパ議会」、「地域評議会」、「経済社会評議会」を合わせて 1500 通のアンケートを送付した。その結果、MLG の存在は確かに認められるものの、2009 年以降においては EU 加盟国政府の行動が相対的に比重を増しつつあり、かつ、加盟国間の格差は開きつつあることが分かった。

[アンケート調査の結果]

本研究では、MLG 化するヨーロッパの動向について、2009 年以降の変化を把握するという目的の下、2 度にわたってアンケート調査を試みた。1 度目がヨーロッパ政治の専門家の認識、2 度目が EU の実務者〔地域評議会(COR)及び経済社会評議会(ECOSOC)の議員〕の認識を調査するものであった。時期を 2009 年以降に設定したのは、ユーロ危機の勃発という事態に対応するためであった。またそれはリスボン条約発効後に焦点を合わせる設定でもあった。なお、どちらの調査もアンケートは無記名とし、ほぼ同じ質問項目にした。回答数は専門家 29 名、実務者 15 名の計 44 名であった。以下、両調査の総合結果

を要約的に記しておく。

Q 1 帰属意識の多元性について。

ナショナル・レベルとともに、EU レベルとサブ・ナショナル・レベルに同時に帰属意識を持つとする、確かな傾向が認められた。

Q 2 マルチレベル・ガバナンスという用語の認知度について。

この用語を知らないとする回答は一つもなかった。マルチレベル・ガバナンスという用語の完全な浸透を見て取ることができる。

Q 3 マルチレベル・ガバナンス発展の一般的傾向について。

人権政策、規制政策、分配政策のすべてにわたって、2009 年以降、EU が影響力を増してきたとする認識が見られた。とりわけ規制政策について、その傾向の強さが目立った。それに比して、サブ・ナショナル・レベルの影響力が向上したとする認識は、三政策領域すべてにわたって少数であった。

Q 4 マルチレベル・ガバナンスの政策領域ごとの発展について。

経済規制、財政政策、社会政策、環境政策、エネルギー政策、安保政策のいずれも、2009 年以降、EU レベルと加盟国レベルの双方で影響力の増強があったとする見方が全体の傾向で、サブ・ナショナル・レベルの比重は相対的に低下しているとする認識がみられた(ただし教育文化政策に関しては例外)。

Q 5 地方政府・自治体のクロスボーダー/トランスナショナル協力について。

2009 年以降、後退したとする見方は少数で、大半が進展もしくは現状維持との認識であった。

Q 6 加盟国内の分権化傾向について。

各国内で 2009 年以降集権化傾向が見られるようになったとみると、それまでどおり分権化傾向が見られることに変わりはないとみると、見方は半々に分かれた。

Q 7 ヨーロッパにおける政治的・経済的格差の拡大について。

政治的影響力も経済的な繁栄も、<大国・小国>間、<新規加盟・旧加盟国>間、<国内地域>間、<国内都市>間のいずれに關しても、2009 年以降は格差が拡大したとする認識で完全な一致がみられた。

Q 8 ユーロ危機が EU の発展に与える影響について。

いっそうのヨーロッパ統合への契機とみるか、統合を後退させることで修復可能とみるか、完全に半々に分かれた。一部だが、ヨーロッパ統合にとって致命的なダメージを感じる見方もあった。

Q 9 EU の参加デモクラシーについて。

2009 年以降、十分に発展しているとみるか、不十分だと考えるか、見方は完全に半々に分かれた。

以上のアンケート調査から見いだすことのできる全般的認識は、次の通りである。個人の帰属意識の多元化も、マルチレベル・ガバナンスについての認知も、一般に認められ

ているとおり、すでにヨーロッパの常識ともいふべきである。しかし、2009年以降、加盟国間および地域間の政治的経済的格差は拡大の一途をたどるとともに、多くの政策領域でEUレベル及びナショナル・レベルの影響力が高まり、サブ・ナショナル・レベルの比重は相対的に低下していった。ただし、サブ・ナショナル・レベルのトランスボーダー、もしくはトランス・ナショナルな越境協力が衰退したとの認識はなく、各国内の分権化傾向もまたEUの参加デモクラシーも、後退・進展の見方は半々に分かれるものとなった。

【ヨーロッパ各国についての地域研究】

【イギリス】 イングランド地域についてのMLGの状況を主に検討した。同地域におけるガバナンスの多層化では、2000年代初めから制度的展開が地域経済開発の機構面を中心に検討される一方、それを民主的に裏打ちすべき政治過程の新たな特徴は概して見過ごされてきた。本課題では、イングランドにおける地域単位の政党政治に注目し、二党制的な国政議会に表出されない社会利害が、自治体議会とブロック単位の比例代表制をとる欧州議会との相乗効果として、これらレベルで小政党に組織化される状況が顕著となっていることを確認した。とりわけ欧州議会選での比例制の適用は、過去1970年代などに一時的に生じた多党化とは異なり、イギリス政治における多党化を固定化する要因として注目される。

【ドイツ】 ドイツの研究者とコンタクトを取りつつ、ヨーロッパにおけるMLGの政治的含意について調査・分析を行った。とりわけその際、ヨーロッパ財政・金融・通貨危機におけるドイツの行動とそれをめぐるドイツ内外での言説状況に注目し、またその問題との関連で2013年9月に実施されたドイツ連邦議会選挙の現地調査も実施した。これらの研究と対話の中から改めて確認されたのは、言うまでもないことだが、ヨーロッパMLGの動態に関しては、その機能的側面ばかりでなく、その政治的側面についても検討・分析しなければならないということである。ここでいう政治的側面とは、ヨーロッパMLGの機能ゆえに、各国の政治と市民の間に巻き起こる様々な政治的・社会的反応をもたらす政治的ダイナミズムである。具体的な研究成果としては、独選挙におけるメルケルの大勝は、ヨーロッパMLGの機能と政治のズレから生まれた政治的マヌーバーの空間をうまく利用しえた彼女の政治指導の産物であることを指摘する論文を完成させた。

【イタリア】 イタリアおよびヨーロッパの研究者とコンタクトを取りつつ、ヨーロッパにおけるMLGの政治的意義と変化について調査・分析を行った。とりわけ、イタリアにおいては、ヨーロッパ統合の深化と地方分権（連邦主義的）改革が共鳴することで、あらたなMLGの政治的競合構造を作りだしていることが明らかになった。イタリアにおいては、

反EU色を強める中道右派勢力と親EUの立場を梃子に政治的信頼性を高めようとする中道左派の間に亀裂が走っていること、近年のユーロ危機に伴う厳しい改革のために世論のEU支持が低下して「民主主義の赤字」が一段と問題化したことが、政党政治や福祉・経済改革の行方に影響を与えている点が注目される。

具体的な研究成果としては、まず「福祉改革と福祉政治の間 日欧の年金改革の比較分析」(『日本比較政治学会・学会年報』15号、第1章、1-31頁、2013年6月)において、マルチレベルな対立関係がナショナル・レベルの争点である年金改革に反映されている過程を分析した。また、「イタリアにおける地方政党組織の変容と政治制度～トスカナ州民主党の『例外的成功』からの考察」(建林正彦編『政党組織の政治学』、第11章、257-276頁、東洋経済新報社)において、民主主義の赤字への対応として導入されたプライマリーが、マルチレベル・ガバナンスな選挙政治と政党組織構造にいかなる影響を及ぼすかを検討した。

【ベルギー】 ベルギーについては、2007年の連邦選挙以降、いわゆる「分裂危機」を経験してきた。本調査によって、EU加盟国の間の格差が広がっているにもかかわらず、EUは全般的に成長していくだろうという楽観的な意見を得たが、まさしくそれはベルギーの政治状況に似たものである。すなわち、地域間格差は広がり、選挙時には極めて対抗的な動員戦略が各地域政党間で採られるが、その後はゆっくりと時間をかけて合意を形成していく。確かに「危機」には陥るが、実際に「分裂」に至ることはない。

欧州のMLG化によって、構成体間格差が必然的にもたらされるのかどうかの因果を見極めることが次の課題であるが、現状、EUの進展と同時に連邦制を導入し「多層化」したベルギーは、まさに「分裂」と「統合」の間を「楽観的に」行き来する、マルチレベル・ガバナンスを体現する国家であると位置づけてみたい。

【フランス】 平成23～25年度のそれぞれ9月に実施されたフランスの2都市(アミアン市とリール市)を対象とする現地調査は、都市内分権によって各都市のサブ・コミューナル・レベルに設置された近隣住民合議組織が実際どのような民主主義的实践を行っているのかに焦点を当てるものであった。その結果、これらの組織の根拠法である2002年の「近隣民主主義法」が、その制度設計を各市議会に委ねていることもあり、両市の市議会は評議員を有権者名簿から無作為抽出で選出する改革を2008-09年に相次いで行うとともに、アミアン市ではさらに非EU出身定住外国人を主に想定した「非有権者枠」を設けるなどして、住民の広範な市政参加促進を図っていることが分かった。

【ポーランド】 ポーランド・ドイツ国境にお

ける「シェンゲン後」の地域間協力における調査では、国境が開放されて往来が自由になったにもかかわらず、両国の国境における地域間協力は必ずしも進展していないことが明らかにされた。その背景としては、ドイツとポーランドの地方制度の相違、地域間協力を行うための法制度の欠如、および EU のファンドの利用のしにくさといった制度的要因と、言語的障壁や相互不信、あるいは経済格差の縮小による利益の喪失といった心理的要因が作用している可能性が高い。ただし独ポ国境は他のポーランドの国境と比べて相対的に恵まれた条件にあり、今後新たな形で地域間協力が進む可能性は残されている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 16 件)

1. 小川有美, 戦争する国家, たたかう人々 C. テイリーの変動の政治学, 『年報政治学 2013- 危機と政治変動』 Vol. 64(2) 36-61 頁 (2014), 査読無
2. 中田晋自, ピエール・モーロワと地域民主主義 リール市における『住区評議会』の創設と法制度化を通じたその『全国化』, 『愛知県立大学外国語学部紀要(地域研究・国際学編)』, 第 46 号, 47-71 (2014), 査読無
3. 小川有美, 社会をとりもどすガバナンス選択の政治, 『生活経済政策』 No. 199, 6-10 (2013), 査読無
4. 仙石学, 地域間比較方法論序説 中東欧とラテンアメリカの比較の経験から, 『西南学院大学法学論集』46 巻 2 号, 75-96(2013), 査読無
5. 野田昌吾, 「デモクラシーの現在とポピュリズム」, 高橋進・石田徹編『ポピュリズム時代のデモクラシー』, 法律文化社, 3-24 (2013), 査読無
6. 伊藤武, 「イタリアにおける地方政党組織の変容と政治制度 - トスカーナ州民主党の『例外的成功』からの考察」建林正彦編『政党組織の政治学』, 東洋経済新報社, 257-276(2013), 査読無
7. 若松邦弘, 自由主義右派の政党組織化 - 連合王国独立党(UKIP)の展開と政党政治上の意味, 『国際関係論叢』第 2 巻第 2 号, 51-94(2013), 査読無
8. 若松邦弘, 2000 年代初めの西欧政治における政策志向性の変化, 『国際関係論叢』第 1-2 巻, 1-42(2013), 査読無
9. 中田晋自, 1970 年代のフランスにおける『地域民主主義』の思想形成 自主管理・参加民主主義とその『地域』における実践をめぐって, 『愛知県立大学外国語学部紀要(地域研究・国際学編)』第 45 号, 25-47(2013), 査読無
10. 小川有美, 複合政体の政治的神話 - 危機の EU は「合衆国」にならないのか, 『立教法学』第 86 号, 1-22 (2012), 査読無
11. 中田晋自, フランスの住区評議会制と「非有権者」の代表性問題 - 都市の近隣住区空間は定住外国人の市政参加を可能にする

か, 『愛知県立大学外国語学部紀要(地域研究・国際学編)』第 44 号, 49-72 (2012) 査読無

12. 若松邦弘, 改革の制度的矛盾と政治問題への展開 - イングランドにおける交付金制度改革の執行過程, 『国際関係論叢』1-1. 45-72 (2012), 査読無

13. 小川有美, 「新しい公共」とデモクラシーのかたち, 『まちと暮らし研究』No.13., 6-11 (2011), 査読無

14. 小川有美, デモクラシーは新自由主義から抜け出せないのか, 『生活経済政策』No.180, 11-15 (2011), 査読無

15. 伊藤武, 現代ヨーロッパにおける年金改革 - 『改革硬化症』から『再編』への移行, 『レヴァイアサン』〔特集福祉国家研究の最前線〕49 号, 8-27 (2011), 査読無

16. 仙石学, 中東欧諸国におけるケア枠組みのジェンダー的側面 - 女性に期待される役割が国により異なるのはなぜか, 『ジェンダーと比較政治学(比較政治学会年報)』第 13 号, 1-32 (2011), 査読有
〔学会発表〕(計 11 件)

1. Takeshi Ito, Exploring the Liberal Origin of European Integration: The Historical Politics of the European Recovery Program in Postwar Political Economy, the 20th International Conference of Europeanists, (20130627), Amsterdam

2. Taleshi Ito with Masako Suginoara, Unexpected Expectations? Comparative Analysis of the Resurgence of Political Clientelism in Europe and Asia, the 20th International Conference of Europeanists, (20130623), Amsterdam

3. 松尾秀哉, 冷戦とベルギー・キリスト教民主主義政党 分裂危機を念頭に, 日本政治学会研究大会, (20121007), 九州大学

4. 中田晋自, フランスの『近隣民主主義』と住区評議会制 政策思想発展史・法制度・民主主義理論・実践, 中部政治学会, (20120721), 名古屋大学

5. 小川有美, The Politics of Accountability in Risk and Fear: Coping with the "Unexpected" in Japan and Europe, International Political Science Association, 22rd World, (20120712), The Complutense University of Madrid, Spain Congress

6. 伊藤武, 福祉改革と福祉政治の間 -- 日欧の年金改革の比較分析, 日本比較政治学会, (20120624), 日本大学

7. 松尾秀哉, ベルギーの政治空白と連邦化, 日本比較政治学会研究大会, (20120623), 日本大学

8. 臼井陽一郎, EU の政治理論と規範モデル - マルチレベル・ガバナンスの規範パワー, 日本政治学会研究大会, (20111008), 岡山大学

9. 伊藤武 (杉之原真子と共同発表), More Competition, Less Democracy: The Paradox

of Resurrecting Clientelism in Contemporary Europe and Japan, Annual Meeting of the American Political Science Association, (20110904), Seattle WA, USA
10. 伊藤武(杉之原真子と共同発表), The Paradox of Mixed Reform : Comparative political economy of political clientelism in Europe and Japan, General Conference of the European Consortium for Political Research, (20110826), Reykjavik, Iceland

11. 伊藤武, Between Sclerosis and Recalibration : The Politics of Bismarckian Pension Reforms in Europe and Japan, International Conference of Europeanists, (20110621), Barcelona, Spain

〔図書〕(計 13 件)

1. 村上勇介・仙石学編, 『ネオリベラリズムの実験現場 中東欧・ロシアとラテンアメリカ』京都大学学術出版会, 総 320 頁(2013)

2. 松尾秀哉・臼井陽一郎編, 『紛争と和解の政治学』ナカニシヤ出版, 総 300 頁(2013)

3. 臼井陽一郎, 『環境の EU、規範の政治』ナカニシヤ出版, 総 300 頁(2013)

4. 仙石学, 『福祉政治(福祉+ 2)』(分担執筆「ポスト社会主義国における福祉政治 『社会主義型福祉世界』から『多様な福祉世界の並存』へ」を担当), ミネルヴァ書房, 169-183(2012)

5. 伊藤武, 『専門性の政治学; デモクラシーとの相克と和解』(分担執筆「権力からの逃走?: イタリア戦後体制の形成とテクノクラート政治」)(内山融・伊藤武・岡山裕編)" ミネルヴァ書房. 95-129 (2012)

6. 伊藤武, 『近代イタリアの歴史: 16 世紀から現代まで』ミネルヴァ書房, 189-209(2012)

7. 伊藤武, 『模索する政治-代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』(分担執筆「福祉国家再編と領域性再編の政治-移民ケア労働者参入をめぐる変容」)(田村哲樹・堀江孝司編)" ナカニシヤ出版. 295-318 (2011)

8. 伊藤武, 『福祉国家の収斂と分岐: 脱商品化と脱家族化の多様性』(分担執筆「イタリア福祉レジームの変容: 「雇用も福祉もない」福祉国家における適応戦略」)(新川敏光編)" ミネルヴァ書房. 238-59 (2011)

9. 仙石学・林忠行編, 『ポスト社会主義期の政治と経済-旧ソ連・中東欧の比較(スラブ・ユーラシア叢書 9)』北海道大学出版会, 総 360 (2011)

10. 小川有美, 『模索する政治-代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』(分担執筆「EU が変える政治空間- 「民主主義の赤字」か「民主主義の多様化」か」)(田村哲樹・堀江孝司編)" ナカニシヤ出版. 227-246 (2011)

11. 小川有美, 『北欧・南欧・ベネルクス〔世界政治叢書 3〕』(分担執筆「スウェーデン- 「国民の家」から多層的な福祉国家へ」)(津田由美子・吉武信彦編)" ミネルヴァ書房.

71-89 (2011)

12. 中田晋自, 『模索する政治-代表制民主主義と福祉国家のゆくえ』(分担執筆「都市の近隣住区から政治を模索する-フランスにおける『都市ガヴァナンス』空間の創出可能性」)(田村哲樹・堀江孝司編)" ナカニシヤ出版. 206-226 (2011)

13. 松尾秀哉, 『EU を考える〔現代世界-その思想と歴史 3〕』(分担執筆「ベルギーと欧州統合-EU 大統領・その後のベルギー」)(田中浩編)" 未来社. 129-148 (2011)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等

「アンケートの総合集計」

(http://www.nuis.ac.jp/~usui/Survey_Tot alResults.pdf)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小川 有美(OGAWA Ariyoshi)

立教大学・法学部・教授

研究者番号: 70241932

(2) 研究分担者

松尾 秀哉(MATSUO Hideya)

聖学院大学・政治経済学部・教授

研究者番号: 50453452

若松 邦弘(WAKAMATSU Kunihiro)

東京外国語大学・大学院総合国際学研究所・教授

研究者番号: 90302835

仙石 学(SENGOKU Manabu)

西南学院大学・法学部・教授

研究者番号: 30289508

中田 晋自(NAKATA Shinji)

愛知県立大学・外国語学部・教授

研究者番号: 60363909

臼井 陽一郎(USUI Youichiro)

新潟国際情報大学・情報文化学部・教授

研究者番号: 90267451

伊藤 武(ITOU Takeshi)

専修大学・法学部・教授・

研究者番号: 70302784

野田 省吾(NODA Shougo)

大阪市立大学・法学研究科・教授

研究者番号: 50275236

一ノ瀬 佳也(ICHINOSE Yoshiya)

立教大学・法学部・助教

研究者番号: 20422272

(3) 連携研究者

()

研究者番号: